

福岡市中央区薬院の戦争遺跡： 陸軍振武寮とその周辺

伊藤 慎 二

I. 戦争遺跡の今日的意義

2015年9月17日に行われた安全保障関連法制に関する参議院特別委員会の速記録（未定稿）は、「発言する者多く、議場騒然、聴取不能」という一文で結ばれていた。しかし、10月11日に参議院のホームページ上で公表された同委員会会議録（第21号その1：20頁）では、同法制について「可決すべきものと決定した」ことなどが、新たに書き加えられた。歴史が「修正」された瞬間である。そして、歴史が「修正」されることを前提に、自由民主党の安倍晋三総裁を首班とする内閣は、ほとんどの憲法学者が違憲性を指摘する安全保障関連法制を、すでに2015年9月19日には可決成立したと判断していた。これらの結果、今後少なくとも法施行から次期国政選挙後等に違憲法制の停止・廃止などの是正措置が行われない限り、日本国領域が直接軍事侵犯を受けていない時点で、なおかつ国外で、日本国が戦闘行動参加などの軍事力の行使が可能になった。1945年の日本帝国の敗戦以来、実に70年ぶりのことである。

このような最近の政治・社会情勢を踏まえると、日本帝国期の軍国主義体制に関わる特徴的な戦争遺跡の調査研究は、日本国の立憲民主主義体制の根幹原則である国民主権・基本的人権・平和主義の原点を確認するうえで、今日重要性が一層増しているといえる。

福岡市中央区には、福岡城跡内に日本帝国陸軍西部軍司令部や陸軍福岡連隊（歩兵第24連隊）営舎が設置されていたこともあり、多数の陸軍関連施設が集



図1 中央区薬院4丁目周辺の戦争遺跡

中していた。その多くは、1945年6月19日のアメリカ軍による福岡空襲の際に被弾焼失し、また残された建物や痕跡の多くもその後の戦後復興と高度経済成長期の開発の中で姿を消した。アジア・太平洋戦争期の軍国主義体制の痕跡を、福岡市内で現在直接目視確認できる戦争遺跡は非常に少ない(川口・首藤2010)¹⁾。そうした中で、中央区薬院周辺には、数少ない例外に属する地表に残された戦争遺跡が存在する。

考古学では、アジア・太平洋戦争末期の沖縄戦の戦争遺跡の調査と記録に考古学的手法の有効性を見込んで、眞嗣一が1984年に「戦跡考古学」(眞嗣一1984)を初めて提唱した²⁾。それ以後、各地で近現代の戦争遺跡の残存状況の把握と考古学的発掘調査事例の蓄積が進み、近現代考古学の一分野として体系



図2 1939年12月6日の薬院4丁目周辺航空写真

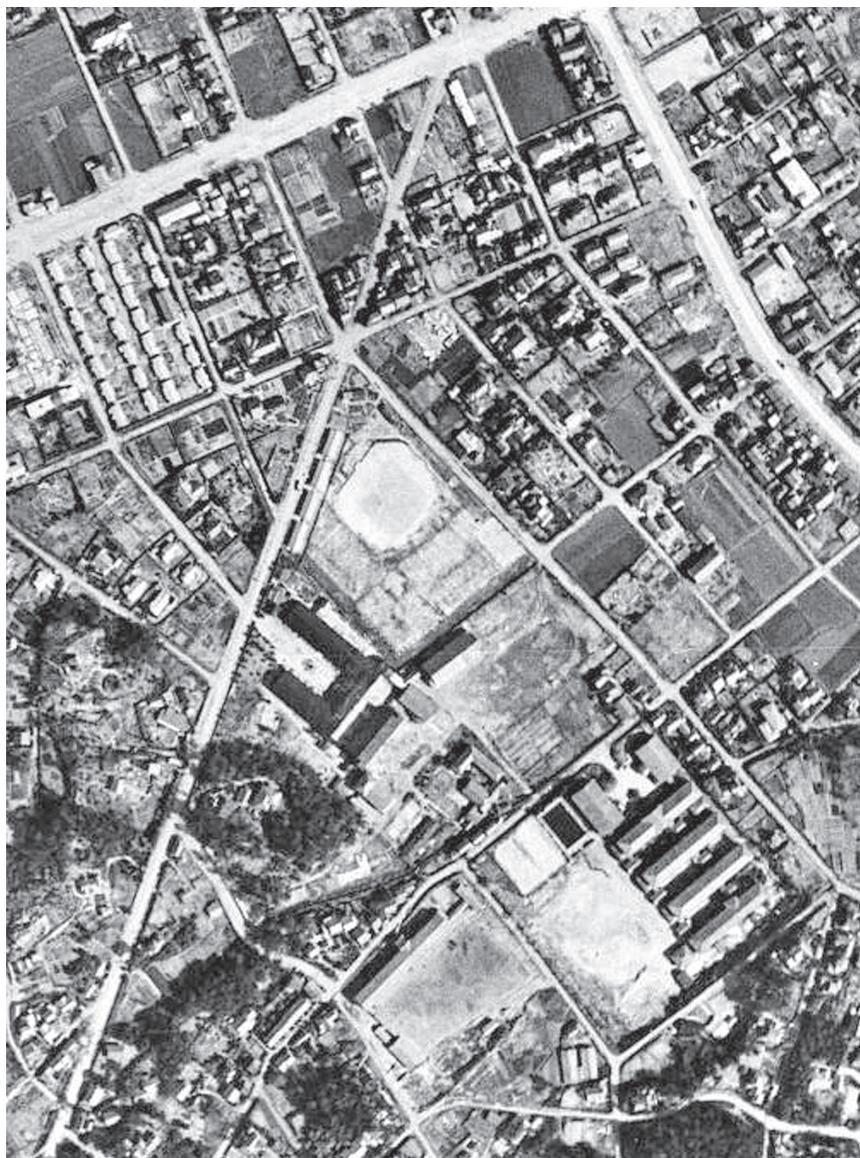


図3 1948年4月7日の薬院4丁目周辺航空写真



図4 1956年1月30日の薬院4丁目周辺航空写真

化が進みつつある（十菱・菊池編2002・2003, 菊池2015）。近現代考古学の対象となる戦争遺跡とは、「近代日本の侵略戦争とその遂行過程で、戦闘や事件の加害・被害・反戦抵抗に関わって国内国外で形成され、かつ現在に残された構造物・遺構や跡地のこと」（十菱・菊池編2002：1頁）と、定義されている。そこで、小論では、こうした近現代の戦争遺跡の考古学研究の観点から、中央区薬院周辺の戦争遺跡の現状把握を行い、課題を整理する。

II. 薬院周辺の戦争遺跡の現状と特徴

大きく分けて3地点の戦争遺跡またはその関連地点が存在する（図1）。1は、薬院4丁目19・20番の福岡県職員薬院寮などが現在ある場所で、陸軍軍用地境界標柱など戦争遺跡としてもっとも識別が容易な地点である。2は薬院4丁目14番の福岡市九電記念体育館、3は福岡県立福岡中央高等学校が現在ある場所で、ともに陸軍第6航空軍司令部関連施設があった地点である。今回、関連遺構の残存を新たに見出すことができた。

(1) 福岡県職員薬院寮地点

西鉄バス「南薬院」停留所前の福岡県職員薬院寮等がある薬院4丁目19・20番付近の長方形の一画である。『朝日新聞』2012年11月28日付記事により、陸軍軍用地の境界標柱が歩道脇に合計9本現存することが初めて明らかになった³⁾。同記事によると、この土地は、財務省福岡財務支局の国有財産台帳では元々「旧陸軍省福岡連隊区司令部」であったが、1945年11月1日から福岡県が借り受けて福岡県警の官舎用地になったとされる。また、県警官舎用地に憲兵隊の分署がかつてあったとする郷土史家の首藤卓茂氏による聞き取り情報を紹介している。しかし、これらの標柱が実際にはどのような陸軍施設に関連するものであったのかは明確ではない。そこで、こうした情報を基に、今回現地調査を行い、関連遺構の特徴と分布状況を把握した。その結果、現存遺構は、a. 軍用地境界石列と、b. 軍用地境界標柱の2種類に大別できることがわかった（図5）。

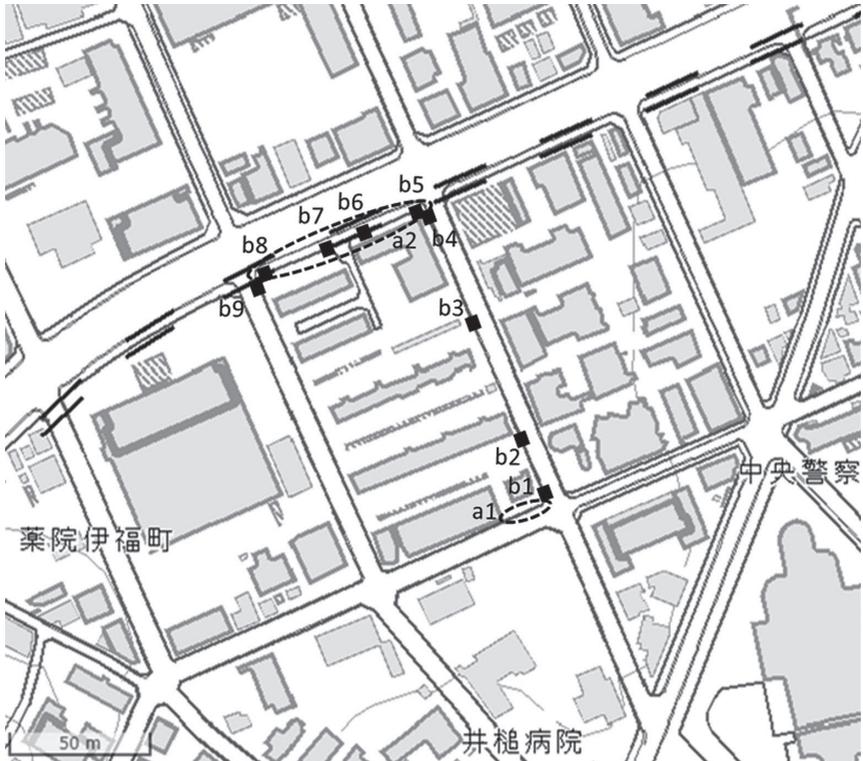


図5 福岡県職員薬院寮地点の遺構分布 a：境界石列，b：境界標柱

表1 境界標柱の各特徴

番号	現存高(cm)	正面幅(cm)	奥行き(cm)	正面刻銘	左側面刻銘	天部刻銘	石材
b1	18	15	15	陸(軍)	十三	→	花崗岩
b2	12	15	-	陸	十(四)	-	花崗岩
b3	14	15	15	(陸)	-	→	花崗岩
b4	11	15	15	陸	一	↗	花崗岩
b5	15	15	15	陸	二	↘	花崗岩
b6	11	15	15	(陸)	三	→	花崗岩
b7	16	15	-	陸(軍)	四	→	花崗岩
b8	2	15	15	-	-	↗	花崗岩
b9	5	15	15	(陸)	-	↘	花崗岩

a. 軍用地境界石列

南東縁辺の一部（図5：a1）と北西縁辺（図5：a2）の2箇所を確認できる。軍用地境界標柱と組み合せて石列が配置されている部分が確認できることから、同一戦争遺跡の遺構の一部と判断した。本来は、b：軍用地境界標柱とともに軍用地外縁を全周していたと考えられる。正面の各辺が30～60cmほどの略長方形の間知石状に加工した砂岩石材を、隙間なく1列に設置している。あるいは、現地表下に埋没部分があり、2段程度積み上げた低石垣の最上段部分のみが露出している可能性もある。現在は塀や柵の基礎となっている部分が多いが、設置当初もほぼ同様の目的と用途であったと考えられる。なお、軍用地境界標柱b6とb7の間は、石列を欠いている（図7）。周囲の石列の現存高や配置方向から推測すると、この部分は当初から石列を設置していない開口部分で、戦時中はこの位置に軍用地の正面入口部分があったと推測される。

b. 軍用地境界標柱

軍用地の境界を標示する石製の柱状の杭である。東海林次男氏の研究（東海林2002）を参考に、軍用地境界標柱と名づけた。本来は、a. 軍用地境界石列と組み合わせて、軍用地外縁要所に設置されていたと考えられる。現在は、合計9本のみ残存しており、いずれも設置当初の原位置を保っているとみなされる（図5～10）。地下埋設部分を含む全形は不明であるが、東海林次男氏の研究によれば、境界標柱の全長は1mを越える例がほとんどのようである。各境界標柱の形態と刻銘の特徴は、表1の通りである。型式学的観点からは特にこれらを細別すべき差異は確認できず、製作時期・製作地がほぼすべて共通する同一型式の軍用地境界標柱と考えられる。

現地表露出部分の高さは、約2cm～18cmとばらつきが大きいですが、いずれも幅・奥行きともに約15cm四方の直方体状の形状で共通する。石材は花崗岩であり、各面の表面は平坦に整形されている。現地表露出部分で確認できる例では、道路側に面した側が正面となり、その正面に「陸軍」または「陸」という太字の楷書体の刻銘が確認できる。その正面に対して、右側面はいずれも無刻銘であるが、左側面には標柱ごとに異なる「一」などの漢数字番号が楷書体で



図6 境界石列 a2 と境界標柱 b4 と b5



図7 境界標柱 b6 と b7 間の境界石列不在部分



左側面



正面

標柱 b1



左側面



正面

標柱 b2



左側面



正面

標柱 b3

图8 境界標柱(1)



左側面



正面

標柱 b4



天部



b4 (左) と b5 (右) 間の境界石列

標柱 b4



左側面



正面

標柱 b5

図9 境界標柱(2)



左側面



正面

標柱 b6



左側面



正面

標柱 b7



b8 正面 - 天部



b9 正面 - 天部

標柱 b8 · 9

図10 境界標柱(3)

刻まれ、全体が通し番号になっていたことが推測できる。なお、裏面の刻銘の有無は、すべての標柱が背後の現在の塀などに密着しているため確認できなかった。また、確認できるすべての標柱の天側部分（頭頂部）には、矢印記号が刻まれており、軍用地境界の延伸方向を示している。

境界標柱の配列は、左側面に漢数字「一」の刻銘をもつ b4 標柱を基点に、反時計回りに長形状の軍用地全体を境界石列とともに囲っていたと考えられる。漢数字刻銘は、確認できたもっとも大きい数字は、b2 標柱の「十四」である。続く b3 標柱は左側面表面が破損して漢数字刻銘が不明であるが、軍用地全体を囲んでいた境界標柱は少なくとも合計15本で、最少でも6本の境界標柱がすでに失われていることがわかる。境界標柱の配置は、軍用地隅角部とその他で複数の異なる間隔基準があったとみられるが、刻銘漢数字から連番になっていることが確認できる b1-b2 間と b5-b6 間は約25m 間隔である。また、境界石列との関係から、b6-b7 間が軍用地全体の本来の正面入口部分であったことが推察される。

b4 標柱を除くと、天部の矢印は、すべて正面に対して左→右方向の矢印となっているが、軍用地の隅角部分の境界標柱のみは、隅角部分の角の無い形状にあわせて2箇所標柱を設置し、その天部の矢印も途中で角度を変えたものとなっている（図6）。なお、b4 標柱の天部矢印のみが、途中で分岐した二又の矢印である（図9）。一方向は、軍用地の形状に沿っているが、もう一方向は、薬院大通りの方向を指している。念のため、薬院大通り対岸の踏査も行ったが、特に未知の境界標柱の存在は確認できなかった。あるいは、軍用地北東縁辺に沿った歩道部分も範囲内に含まれることを標示している可能性がある。

東海林次男氏の研究（東海林2002）によれば、境界標柱の正面刻銘文字の全体は、「陸軍」「陸軍用地」「陸軍省所轄地」などの事例が知られ、地表露出部分も今回の薬院の例よりもはるかに長い。境界石列に関して推定したことと同様に、軍用地外側周囲の路面がかさ上げされたことにより、設置当初よりも地下埋没部分が増した可能性が考慮される。

なお、1939年12月6日に陸軍が撮影した航空写真では今回の範囲はほとんど

空地同然で、特に明確な施設利用があった様子は見られず、しかも軍用地範囲内に複数の踏み分け道または轍道の跡がみえる（図2）。しかし、戦後の1948年4月7日にアメリカ軍が撮影した航空写真では、旧軍用地全体に、各列7軒ほどの住宅風建物が南北方向に整然と合計4列配置されている状況が確認できる（図3）⁴⁾。境界石列と境界標柱から推察された正面入口部分も存在するようにみえる。この付近一帯の空襲被害状況の詳細を確認していないが、あるいは1939年以後に陸軍憲兵隊などの住宅等として建設され空襲被災を免れた建物が、戦後福岡県警の官舎としてそのまま再利用されていた可能性も考えられる。

(2) 福岡市九電記念体育館地点

a. 振武寮の概要

現在、福岡市九電記念体育館のある中央区薬院4丁目14番一帯は、体育館建設以前の1960年まで福岡女学校（現：福岡女学院）平尾（南薬院）校舎の敷地であった。1919年にこの土地に移転開校した福岡女学校は、アジア・太平洋戦争末期の1945年に、南側に隣接する福岡高等女学校（現：福岡中央高等学校）とともに、陸軍第6航空軍（通称：靖部隊^{やす}）司令部（司令官：菅原道大中将）が校舎の大部分を接收した。そして、その中には、制度的・組織的に強要された自死を前提とする自爆攻撃、いわゆる特攻（特別攻撃）隊員の生還者・待機者の特殊な宿舎である「振武寮」があった。

1944年12月26日に、東京で創設された第6航空軍の司令部は、沖縄へのアメリカ軍の侵攻に備えて、1945年3月に福岡に移転した（加藤2007）。3月4日には、生徒のための3教室を除き、福岡女学校の校舎の大部分を第6航空軍が接收し、無線傍受隊が駐屯し、チャペルでは軍法会議が開かれ、校内に営倉も設けたとされる（嶋田ほか1961：77頁）。そして、福岡女学校側関係者が伝えていた校内の「営倉」こそが、福岡女学校の寄宿舎を接收して軍が新たに振武寮と名づけた施設に関連すると推測されている（皆川2007：50頁）。福岡女学校の敷地最東南端部に、福岡高等女学校側を背にして建てられた寄宿舎は、1919年に東北側の2階建て寄宿舎と中央の平屋の食堂などが最初に建設された。

その後1923年に西南側の2階建て寄宿舎が増築され、左右対称の2棟の建物からなる寄宿舎全体が完成した（嶋田ほか1961）（図11～13）。図12上は1923年以後の両棟完成後、図12下はそれ以前の写真と考えられる。しかし、新しく増築された西南側の寄宿舎は、1945年6月19～20日の福岡空襲の際に被弾焼失している。

振武寮については、特攻隊に関するいくつかの著作に早くから簡潔な記述があったが、最初に体系的に取り上げたのは『西日本新聞』の1993年8月の連載記事であった⁹⁾。その後、林えいだい氏や渡辺考氏により、元陸軍特攻隊第22振武隊員（少尉）の大貫健一郎氏や元陸軍第6航空軍参謀（少佐）の倉澤清忠氏ら関係者への聞き取り調査が進められ（林2007、大貫・渡辺2009）、NHKによる振武寮に関する特集番組の放送もあって¹⁰⁾、比較的最近になって振武寮の詳細が広く知られるようになった。なお、学術的見地からの研究は依然少なく、加藤拓氏の論考（加藤2007）が挙げられる程度である。

1945年4月以降、沖縄へのアメリカ軍の侵攻上陸に伴って本格的に開始された特攻は、多数の戦死者を生み出すとともに、様々な要因で攻撃に至らずに帰還する隊員もしだいに増えた。最初、第6航空軍司令部のある福岡に帰還した特攻隊員は、軍が借り切っていた当時の博多駅前近くの旅館である大盛館（図16：博多区冷泉町3-11鹿島本館として現存営業中・国登録有形文化財）に收容した。しかし、帰還特攻隊員の数が増えるにしたがってトラブルが生じ、また出撃時に直ちに死亡・二階級特進扱いを行っていたため、帰還者の扱いに苦慮し、5月半ばより振武寮に收容することになった（大貫・渡辺2009：228-229頁）。帰還者の生還要因は、機体トラブルや攻撃失敗が多くを占め、意図的な忌避者も含まれていた（大貫・渡辺2009：214・228頁）。ところが、当時第6航空軍司令部で特攻作戦の編成と振武寮收容者の管理を担当していた倉澤清忠参謀（少佐）は、それらの事情をあまり考慮しなかった。一律に、「途中で命が惜しくなってね、そういうのがいっぱい帰ってきている。そういう者たちも收容したのが振武寮です。結果的に隔離所になるわけです」。「みんな死に行けということを、くり返し言い聞かせたのです」（大貫・渡辺2009：229・231

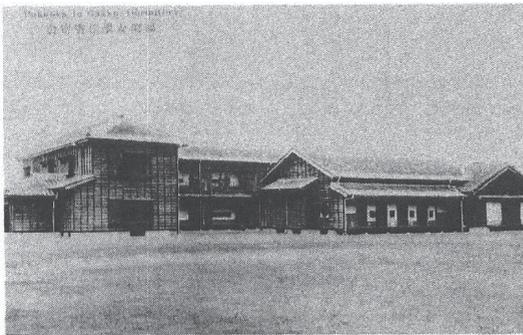
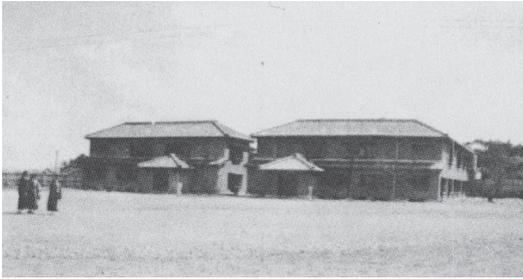


図12 振武寮（福岡女子学校寄宿舎）

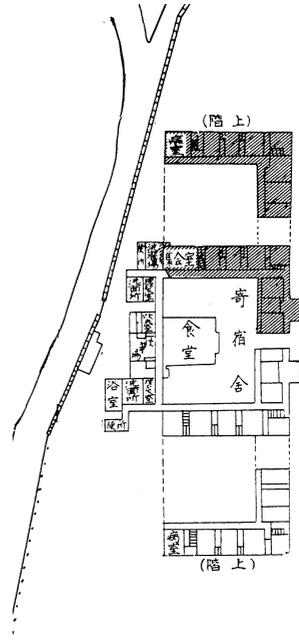


図13 振武寮（福岡女子学校寄宿舎）
間取



図14 振武寮跡の現状



図15 振武寮跡隣接地の井戸枠？



図16 旧大盛館（現・鹿島本館）

頁）と、林えいだい氏のインタビューに答えて倉澤清忠元参謀は2003年（当時86歳）に証言している。

当時の振武寮の状況は、「周囲には鉄条網が張り巡らされ、銃を持った衛兵が入りに立ち、ものものしい雰囲気漂っています。黒いペンキで「振武寮」と書かれた真新しい看板」（大貫・渡辺2009：208頁）が掲げられていた。そして内部は、1・2階それぞれに八畳の和室が8部屋ほど並んでおり、1階が下士官、2階が将校と区別され、一部屋に3～4人が収容された。また、原則として先行入寮者との会話や外出はおろか手紙も電話も禁止され、外部との接触手段を一切断たれ、罪人扱い同然の軟禁状態におかれた。部屋の外に出られるのは食事と用便の時に限られた。食事は、二つの棟の真ん中にある平屋の「裁縫室」でとった（大貫・渡辺2009：208-209頁）。入寮期間は、数日から数週間の違いがあったようである。また、出撃後に生還して福岡に戻され振武寮に収容されたと考えられる特攻隊員は、少なくとも85名いたとされる（加藤2007：87頁註57）。

振武寮の主要な目的は、再出撃へと誘導する再教育であったが、学徒出身の

特別操縦見習士官（特操）と10代の少年飛行兵（少飛）とでは待遇が異なり、学徒出身者をより虐待した。「軍人に賜りたる勅諭」（軍人勅諭）書写・暗唱と殴打と罵倒が繰り返され、自殺者も出たとされる（大貫・渡辺2009：209-210・213-218頁）。そのため、ある特攻隊長は、収容者の誠39飛行隊牧甫少尉の出寮・再出撃に際して、「沖縄には向かわず、第6航空軍司令部に突っ込んでほしい。俺は菅原司令官以下参謀連中を全員一室に集めておくから、そこに突っ込んでくれ。俺も死ぬ」と要請したが、結局未然に終わった計画もあったとされる（加藤2007：70頁、大貫・渡辺2009：215-216頁）。

そして、振武寮から再出撃のための転属出寮に際しては、倉澤清忠参謀より「特攻全体の士気の問題に関わるから、出撃して生還したこと、振武寮にいたことはいっさい他言を禁ず」（大貫・渡辺2009：221頁）と、言い渡されたという。また、振武寮は、終戦近くまで収容者がいて、存続していたとされる（大貫・渡辺：221頁）。

これらの証言の検証を踏まえて加藤拓氏は、「軍側は特攻隊員に満足な飛行機を与えることもできず、戦果確認機をつけるという約束も守れず、天候上無理な出撃命令を出したことすらあったようだ。にもかかわらず、帰還者にはむしろ彼らの方にその責任を求めたのは、自分たちの責任をカモフラージュするためではないかと考えられる」（加藤2007：80頁）としている。

b. 振武寮跡の現状と関連遺構

陸軍第6航空軍の振武寮として接収されていた福岡女学校の寄宿舎があったのは、福岡女学校の施設配置図（図11）や航空写真（図2～4）と照合すると、現在の福岡市九電記念体育館の弓道場付近（図1：2a, 図14）である。寄宿舎の建物は、空襲で焼け残った東北側の建物は戦後1960年の福岡女学院の再移転時まで残っており、焼失した西南側建物の基礎痕跡も同時期の航空写真から確認できる（図3・4）。そこで、関連遺構の現存有無を確認するため、現地踏査を行った。

振武寮そのものの建築遺構は、現地表では全く確認できなかった。しかし、平屋の弓道場の建築基礎はあまり深くないことが予想され、あるいは弓道場地

下に振武寮の建築基礎遺構などが一部残存している可能性がある。また、弓道場の西南側植え込み周辺では、第6航空軍接收時および福岡女学校時代の敷地外周を廻っていた塀の構成部材と考えられるレンガ片の散布状況を確認した。

また、弓道場西南側で、井戸枠または集水管と考えられる直立した埋設コンクリート管を1基確認した(図1:2b, 図15)。外側に開いた開口部の外径は約150cm, 内径は約130cmで、管本体の外径は約135cmである。地表露出部分の高さは約45cmである。コンクリート中に大小様々な礫を含む粗質のものであり、戦時中のものである可能性が高い。現在内部は土砂で閉塞された状態であるが、潜在的な利用価値が見込まれて、九電記念体育館建設時にも破壊されずに残った可能性がある。戦前・戦後直後の航空写真では、大きさが小さいため判別不能で、福岡女学校当時の構内施設配置図にも記載がない。なお、女学校寄宿舎を転用した振武寮の西南側には、第6航空軍が新たに仮設兵舎等を増設しており、それらは浴場2棟・物置1棟・衛兵詰所1棟であったとされる(嶋田ほか1961:82頁)。それぞれの位置対応関係は不明であるが、施設配置図(図11)・航空写真(図3)から、これらの建物群の存在または基礎痕跡を確認でき、このコンクリート管もその近接位置にあたる。今回確認したコンクリート管は、これらの兵舎に直接関連して設けられた井戸や炊事場の一部であった可能性が考えられる。振武寮を含む第6航空軍司令部期の貴重な現存戦争遺構の可能性がある。

(3) 福岡県立福岡中央高等学校地点

福岡市中央区平尾3丁目20番57号にある福岡中央高等学校の前身の福岡高等女学校(平丘町校舎)は、1945年3月1日に陸軍福岡連隊区司令部が体育館を接收し、3月24日に第四棟1・2階および第三棟の1階東2教室を除き、陸軍第6航空軍(靖部隊)司令部が駐屯した(武井ほか1958:120頁, 金山ほか1998:120頁)(図17・18)。当時、1年生を除き、他の学年生徒は勤労働員で学校には不在であった。第一棟2階の西南側に軍司令官室と応接室、東北側に参謀長室と幕僚室、1階に総務部と各班の事務室が置かれた(林2009:99頁)。

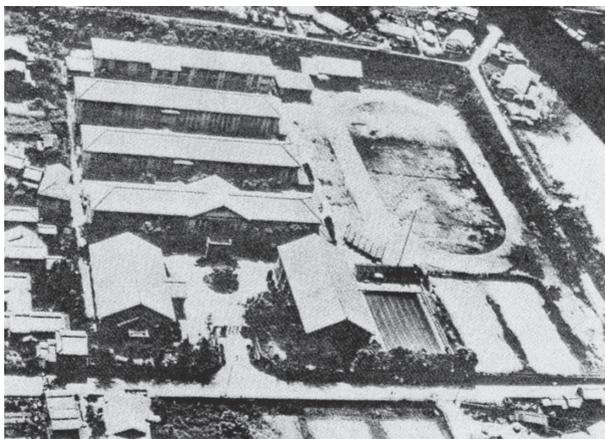


図18 戦後直後の福岡高等女学校全景



図19 第6航空軍接収時と同じ旧福岡高等女学校（現：福岡中央高校）石垣

また、第三棟に重倉と軍法会議室があり、反抗的な振武寮収容将校の拷問などが行われたという（林2009：239頁）。この当時の校舎は、福岡空襲の際に数十発被弾したが、炎上を免れた。しかし、近隣での焼失民家は多く、「高等女学校が軍隊に貸与したためそばが迷惑だと恨みの声」があがったとされる（武

井ほか1958：120-123頁)。そして、戦後1978年までこの校舎の使用は継続し完存していたが、その後現在の校舎に建て替えられた。現在残る軍接収当時の遺構としては、校地北側を区切る花崗岩の規格的な石材を使用した布積み石垣がある(図1：3a, 図19)。敷地造成と校舎建設の経過を踏まえると、1931年から1933年に完成したもので、戦前から現在まで残存し、振武寮存続期間も収容者の目に直接触れていた代表的な遺構である。

なお、第6航空軍が接収していた時期に、福岡高等女学校校舎第四棟裏の東南側崖面などに防空壕が構築されていた。それらは、「四棟裏の土手の防空壕をはじめとして、校庭に掘られた壕の数は百」(武井ほか1958：123頁)近くあったとされる。戦後の学校再開直後に原状復帰作業が行われ埋め戻されているが、現在も地下に遺構が現存する可能性が考えられる。

Ⅲ. 考 察

(1) 薬院の戦争遺跡の特徴

今世紀になって着目されはじめた薬院周辺にあるアジア・太平洋戦争期の戦争遺跡を調査した結果、新遺構の確認などいくつかの新たな知見を得ることができた。

福岡県職員薬院寮地点では、軍用地境界標柱に加えて、軍用地境界石列が伴うことを新たに確認した。また、境界標柱の配置と境界石列の欠落部分から、陸軍軍用地時代の入口位置を特定できた。これらの遺構が、どのような施設に伴うものかは定かでないが、伝えられるように憲兵隊関連施設であったとすれば、薬院大通りから陸軍第6航空軍司令部のある福岡高等女学校・福岡女学校に向かう道路を監視掌握しやすい場所にあることから、陸軍第6航空軍司令部と何らかの関連性があった可能性が高い。

福岡市九電記念体育館地点では、陸軍第6航空軍の振武寮(福岡女学校寄宿舎)跡周辺で、第6航空軍の駐屯兵舎に関わる井戸枠などの可能性がある埋設コンクリート管や、戦前の福岡女学校時代の敷地外周塀の構成部材と考えられ

るレンガ片の散布状況を確認した。また、現在の弓道場の地下には、振武寮建物の基礎構造が一部残存している可能性を指摘した。なお、鹿児島県南九州市知覧飛行場跡遺跡でも、振武寮とならぶ特攻隊員の兵舎⁷⁾として知られる半地下式構造の三角兵舎跡が最近発掘調査され、航法計算盤などの特攻隊員関連遺物が出土している（上田・坂元編2015、大山ほか2015）。振武寮については、実際に使用されている最中に空襲を受けて半焼しているため、火災後の後片付けに伴う関連遺物を多数含む廃棄土坑などが存在する可能性が高い。

福岡県立福岡中央高等学校地点では、第6航空軍司令部と振武寮が機能していた当時の遺構として、福岡高等女学校時代に構築された石垣が現存することを確認した。また、第6航空軍司令部接收当時に構築された防空壕などが地下に一部残存している可能性を指摘した。なお、第6航空軍が校庭に多数構築した防空壕は、おそらく人員用掩壕（タコツボ）と呼ばれるもので、最近鹿児島県南九州市知覧飛行場跡遺跡の調査で実例が確認されている（上田・坂元編2015、大山ほか2015）。

これら現在薬院周辺の地表に残る事例は、いずれも断片的な遺構であるが、地下に埋蔵されている可能性が高い資料を含めて、軍国主義体制下でもとりわけ非人道的な特攻作戦の本質に関わる重要な戦争遺跡として再評価される必要がある。

(2) 戦争遺跡と歴史「修正」主義

ドイツ連邦共和国では、ナチス（Nationalsozialistische Deutsche Arbeiterpartei：NSDAP）政権期の戦争遺跡に関して、極めて慎重な扱いがされている。ナチス政権によるユダヤ人絶滅政策関連遺跡など、負の遺産に関しては多くの場合歴史的・教育的価値から保存公開活用が優先的に考慮されている。それに対して、ベルリン市中心部にあった総統官邸（Reichskanzlei）の総統地下壕（Führerbunker）は、地下に一部遺構の残存が確認されているが、現在のナチス信奉者らによる「聖地化」を避けるために、保存公開活用の対象にはなっていない（神田2011、Arnold *et al.* 1997-2010）。

ポーランド共和国オシフィエンチムにあるナチス＝ドイツ支配下のアウシュヴィッツ＝ビルケナウ強制収容所（Konzentrationslager Auschwitz-Birkenau）遺跡に関して、特にガス室でのユダヤ人虐殺の規模の過小評価や、虐殺そのものを総否定する歴史「修正」主義（historical revisionism）の立場にたった政治的思惑の議論「アウシュヴィッツの嘘」（Auschwitz-Lüge）が長年繰り返されている。いうまでもなく、専門的歴史研究者で、このような歴史「修正」主義的解釈に賛同する意見はほぼ皆無である。これら「アウシュヴィッツの嘘」は、史実の部分的不明確さを誇張拡大し、さらには史料を歪曲やねつ造してナチス政権によるユダヤ人虐殺全体の総否定にまでいたるのが典型である（Bastian 1997）。それらを、歴史学の公正な史料批判の手続きに則った学術的議論ではなく、宣伝戦の要領で執拗に繰り返す。公正な学術的議論を物量的に圧倒し無効化することが狙いである。日本でも、特に南京虐殺事件・従軍慰安婦・沖縄での住民「集団自決」などと日本軍の関与に関して、同様の典型的事例が数多くみられ、最近ではそれらを「歴史戦」と称する動きがある⁸⁾。そもそも、学術的議論の無効化をはかるこのような宣伝戦の手法そのものが、ナチス勃興期のドイツの大学で広く行われている。公正な議論を封殺する圧力的な「言論」を大学側自らに受認させることで、無数の傍観者の貢献もあって、ナチス勢力による完全な大学支配が成功している（杉浦1998：76－80頁）。

特攻作戦に関しても、1950年代頃から、「特攻は志願によるもので、隊員は皆立派に出撃していった」と戦死者を美化して作戦全体を正当化し、自分たちの責任を隠蔽する旧軍指導者が現れ始めたとされる（加藤2007：62頁）。厳重な検閲や自己規制などを前提に、何重もの教育効果と「軍神」称賛世論に囲まれた中で書かれた特攻隊員の遺書（保阪2005）も、それに活用される。しかし、振武寮収容経験者の元第65振武隊片山啓二少尉は、次のように証言する。「特攻編成は形式上志願だったが、実際は命令だった。志願なら引き返すことも許されたはずだが、軍はそれを認めず振武寮に軟禁した。帰還を“命令違反”としたからだ。特攻隊員の名誉より、参謀たちが自分たちの立場を守るためだったとしか思えない」（加藤2007：68頁）。

そして、振武寮そのものも、実際に歴史「修正」主義の標的になっている。たとえば、インターネット上の総合百科事典 Wikipedia の「振武寮」の編集履歴記録にそれらが如実に残る。2005年8月8日に、最初の簡潔な記事が登録される。そこでは、細部は別として、これまで本論で紹介した収容経験者・担当者の証言などと根本的な違いはない。ところがその後、2006年6月13日より、「懲罰的要素を主とした施設ではなく、隊員の休養等を目的とした保養施設」という、歴史的根拠が不明な記述が加えられ、振武寮の性格を「修正」する動きがはじまる。2007年5月25日にはその「修正」に史料的根拠がないことを指摘する文章が付け加えられるが、2013年4月2日には関係者証言を正反対に歪曲するより完全な「修正」が出現する。その直後から、関係者証言などと矛盾しない方向に再編集が行われるが、最初の「修正」記述は[要出典]と注記されながら、今なお残り続けたままである。

近現代の戦争遺跡は、現在の政治との関連性を無視できない。特に現在の日本では、日本帝国期の軍国主義体制を美化する「靖国史観」とも総称される歴史「修正」主義基調の日本会議などの極右政治・社会運動・宗教団体が、政府与党から野党一部保守系議員に至るまで強い影響力をもっている（山田2001、中野2015）。その意味では、戦争遺跡の調査研究に政治的中立は本質的にあり得ない。特攻隊員の痛ましい死を含めて、科学的検証と個を前提とした慰霊行為の対象ではあっても、その当時の公式的価値観と同一化して美化顕彰を行う対象であってはならない。そして、その科学的検証は、現在の日本国における立憲民主主義の根幹原則であり、国際社会が広く共有し希求する国民主権・基本的人権・平和主義の見地を、必ず踏まえるべきである。この原則があいまいな場合、歴史「修正」主義による戦争遺跡の悪用を許してしまうことになる。

最後に、林えいだい氏により2003年3月～7月に録音されたインタビュー中での、倉澤清忠元第6航空軍参謀（当時86歳）の特攻全般に関する考え方がよく表れた発言を紹介したい。

学徒動員特攻については、「あまり世間を知らないうちにやしないとダメなんです。法律とか政治を知っちゃって、いまの言葉でいえば、人の命は地球

より重いなんてこと知っちゃうと死ぬのは怖くなる」。少年飛行兵については、「十二、三歳から軍隊に入ってきているからマインドコントロール、洗脳しやすいわけですよ。あまり教養、世間常識のないうちから外出を不許可にして、そのかわり小遣いをやって、うちに帰るのも不十分な態勢にして国のために死ねと言いつけていれば、自然とそういう人間になっちゃうんですよ」（大貫・渡辺2009：231-232頁）。

戦争遺跡研究を含む、人文社会科学分野の学術研究の極めて重要な社会的意義と責務を再認識できる。

註

- 1) ハーグ陸戦条約（「陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約」：日本帝国政府 1911 年批准・1912 年公布）に対する深刻な違反に関連する事例が、アジア・太平洋戦争末期の福岡市内で起きている。代表的な事例として、日本軍の指示により 1945 年 5 月 17 日～6 月 2 日に九州帝国大学医学部（現・東区馬出 3 丁目九州大学医学部）で行われたアメリカ兵捕虜生体解剖虐殺（東野 1985）、アメリカ軍による 1945 年 6 月 19 日の福岡市内無差別空襲による市民虐殺（川口・首藤 2010 など）、日本軍により 1945 年 6 月 20 日に福岡市第一高等女学校校庭（現・中央区赤坂 2 丁目赤坂小学校）と 8 月 10 日・15 日の油山（現・南区松原 6 丁目福岡市葬祭場）で行われたアメリカ兵捕虜虐殺（油山事件）（小林 2010）が、良く知られる。これらについて、戦争遺跡の観点からの検証も重要な課題である。
- 2) 筆者も、當眞嗣一の提唱を受けて、歴史「修正」主義的議論や風潮を抑止する上で、現代史における侵略戦争やファシズム体制に直接関連する遺跡の考古学的調査研究に普遍的な重要性があることを論じた（伊藤 1986・1989）。
- 3) 「戦争遺跡、福岡中心部に 旧陸軍省の管轄を示す標柱」、『朝日新聞』デジタル版、2012 年 11 月 28 日地域情報：福岡・北九州。そのほかに、インターネット上で、「薬院大通にある戦争遺跡」『Y 氏は暇人』2013 年 6 月 14 日付でも、山田孝之氏による詳しい紹介記事がある。
- 4) 国土地理院の「地図・空中写真閲覧サービス」がインターネット上で公開しているアジア・太平洋戦争前後の福岡市上空の航空写真は、1939 年と 1948 年撮影のものに限られ、1945 年撮影のものは含まれていない。
- 5) 『西日本新聞』、「振武寮・隠された特攻隊員〈1〉疑問」（1993 年 8 月 11 日朝刊）、「振武寮・隠された特攻隊員〈2〉罵倒」（1993 年 8 月 12 日朝刊）、「振武寮・隠された特攻隊員〈3〉事件」（1993 年 8 月 13 日朝刊）、「振武寮・隠された特攻隊員〈4〉弁明」（1993 年 8 月 14 日朝刊）、「振武寮・隠された特攻隊員〈5完〉狂気」（1993 年 8 月 15 日朝刊）、「歴

史の闇に埋もれさせないで、連載〈振武寮〉に反響広がる」(1993年8月15日朝刊)

- 6) ETV 特集『許されなかった帰還：福岡・陸軍振武寮』(2006年10月), NHK スペシャル『学徒兵 許されざる帰還：陸軍特攻隊の悲劇』(2007年10月)
- 7) 陸軍特攻隊員の兵舎としては、そのほかに鹿児島県南さつま市万世飛行場に関連する飛龍荘が知られる。また、海軍の特攻作戦に関連する生還者収容施設も存在が想定されるが、詳細は不明である(林2009:293頁)。
- 8) なお、南京虐殺事件・従軍慰安婦・沖縄での住民「集団自決」に関する歴史学的研究は数多くあるが、代表的な概説書として以下をあげる。これらの歴史学の学術的研究成果の多くが、現在産経新聞社などによる「歴史戦」の主要な攻撃対象でもある。

南京虐殺事件：

笠原十九司 1997『南京事件』, 岩波新書新赤版530, 岩波書店(東京)

笠原十九司・吉田裕 2006『現代歴史学と南京事件』, 柏書房(東京)

従軍慰安婦：

吉見義明 1995『従軍慰安婦』, 岩波新書新赤版384, 岩波書店(東京)

吉見義明 2010『日本軍「慰安婦」制度とは何か』, 岩波ブックレットNo.784, 岩波書店(東京)

沖縄住民「集団自決」：

林 博史 2001『沖縄戦と民衆』, 大月書店(東京)

林 博史 2009『沖縄戦強制された「集団自決」』, 歴史文化ライブラリー275, 吉川弘文館(東京)

引用・参考文献

- 伊藤慎二 1986「現代史と考古学」, 『考古学研究』33巻1号:32-37頁, 考古学研究会(岡山)
- 伊藤慎二 1989「再び現代史と考古学について」, 『考古学研究』35巻4号:33-35頁, 考古学研究会(岡山)
- 上田耕・坂元恒太編 2015『知覧飛行場跡：三角兵舎跡・掩体壕跡・滑走路跡』, 南九州市埋蔵文化財発掘調査報告書6, 南九州市教育委員会(鹿児島)
- 大貫健一郎・渡辺考 2009『特攻隊振武寮：証言・帰還兵は地獄を見た』, 講談社(東京)
- 大山勇作・坂元恒太・上田耕 2015「知覧飛行場跡の調査：滑走路跡・三角兵舎跡・掩体壕跡」, 『平成27年度鹿児島県考古学会秋季大会研究発表会』:18-23頁, ミュージアム知覧(鹿児島)
- 加藤 拓 2007「沖縄陸軍特攻における「生」への一考察：福岡・振武寮の問題を中心に」, 『史苑』68巻1号:61-89頁, 立教大学史学会(東京)
- 金山和幸ほか 1998『福岡中央百年史』, 福岡県立福岡中央高等学校百周年史委員会(福岡)
- 川口勝彦・首藤卓茂 2010『福岡の戦争遺跡を歩く』, 海鳥社(福岡)

- 神田順司 2011「ベルリンの地下壕：特に総統地下壕を中心に」、『史学』80巻2・3号：96-103頁，三田史学会（東京）
- 菊池 実 2015『近代日本の戦争遺跡研究：地域史研究の新視点』，雄山閣（東京）
- 小林弘忠 2010『逃亡：「油山事件」戦犯告白録』，中公文庫に-47-2，中央公論社（東京）
- 佐藤早苗 1997『特攻の町・知覧：最前線基地を彩った日本人の生と死』，光人社（東京）
- 嶋田秀男ほか 1961『福岡女学院七十五年史』，学校法人福岡女学院（福岡）
- 十菱駿武・菊池実編 2002・2003『しらべる戦争遺跡の事典』正・続，柏書房（東京）
- 東海林次男 2002「軍用地の境界に打ち込んだ標柱」、『しらべる戦争遺跡の事典』：345-346頁，柏書房（東京）
- 杉浦忠夫 1998「ドイツの大学の自己崩壊：ヴァイマル共和国末期の大学教師たち」、『明治大学教養論集』307号：59-84頁，明治大学（東京）
- 武井清見ほか 1958『創立六十年史』，福岡県福岡中央高等学校六十周年記念史編集委員会（福岡）
- 東野利夫 1985『汚名：「九大生体解剖事件」の真相』，文春文庫と41，文芸春秋（東京）
- 当真嗣一 1984「戦跡考古学のすすめ」、『南島考古だより』第30号：2頁，沖縄考古学会（沖縄）
- 中野晃一 2015『右傾化する日本政治』，岩波新書新赤版1553，岩波書店（東京）
- 林えいだい 2007『陸軍特攻・振武寮：生還者の収容施設』，東方出版（大阪）[改訂新版：2009『陸軍特攻振武寮：生還した特攻隊員の収容施設』，光人社NF文庫N-627，光人社（東京）]
- 保阪正康 2005『「特攻」と日本人』，講談社現代新書1797，講談社（東京）
- 皆川範義ほか 1987『福岡女学院百年史』，福岡女学院百年史編集委員会（福岡）
- 皆川範義 2007「〈福岡女学院百年史〉について」、『西南学院史紀要』2：45-50頁，学校法人西南学院（福岡）
- 山田 朗 2001『歴史修正主義の克服』，高文研（東京）
- Arnold, D., I. Arnold & F. Salm 1997-2010 *Dunkle Welten : Der Untergrund von Berlin*, Ch. Links Verlag (Berlin) [中村康之訳 2011『ベルリン：地下都市の歴史』，東洋書林（東京）]
- Bastian, Till 1997 *Auschwitz und die "Auschwitz-Lüge"*, Verlag C. H. Beck oHG (München) [石田勇治・星乃治彦・芝野由和編訳 2005『アウシュヴィッツと〈アウシュヴィッツの嘘〉』，白水Uブックス1080，白水社（東京）]

挿図出典

- 図1：国土地理院地図（電子国土web）を基に筆者作成
- 図2：国土地理院地図・空中写真閲覧サービス 1939年12月6日陸軍撮影B30-C2-31
- 図3：国土地理院地図・空中写真閲覧サービス 1948年4月7日米軍撮影USA-R236-No2-30
- 図4：国土地理院地図・空中写真閲覧サービス 1956年1月30日米軍撮影USA-M25-38

図 5：国土地理院地図（電子国土 web）を基に筆者作成

図 6～10・14～16・19：筆者撮影

図 11・12 上：（皆川ほか 1987：写真 38・図 2）

図 12 下：（佐藤 1997：155 頁）

図 13：（嶋田ほか 1961：80 頁折込図） ※網掛は戦災焼失部分

図 17・18：（武井ほか 1958：内扉写真・79 頁）

表 1：筆者作成